

中・長期事業計画  
(2018年度～2020年度)  
及び  
2020年度事業計画

社会福祉法人 友朋会

# 社会福祉法人友朋会 事業計画

## 1、はじめに

今年度は中長期計画の最終年度となっており、組織力の強化・向上について特に重点的に取り組んでいきます。

これは、福祉サービスの業務改善の取り組みを基本とした、職場環境の整備、業務の明確化と役割分担（業務全体の流れの再構築・テクノロジーの活用）、手順書の作成、記録報告様式の工夫、情報共有の工夫、OJTの仕組みづくり、理念・行動指針の徹底などの7つの項目に対する取り組みであり、これによる福祉サービスの質の向上につなげていきます。

実施事業においては、引き続き多様な利用者ニーズへの対応と実現をテーマとし、さらなる利用者中心の支援に取り組み、これまで2ヶ年度取り組んできた、サニーサイドの「強み」の確立に努めていきます。

この中の一つであるアール・ブリュット活動は、これまで以上に障がい者の文化芸術活動全般の推進や向上に貢献していく活動となっています。

今までにない新しい価値の提案をもたらすと同時に、共生社会の実現に寄与する重要なものと位置付けて、法人全体で取り組んでいきます。

また、昨年度から検討を始めた「児童福祉分野のサービス」についても引き続き検討を行っていきます。社会の中で生きづらさを抱える児童に、私たちが支援の手を届けていく必要性を強く感じており、そのためのサービス提供体制の整備の重要性が増していると考えています。

これらの様々な課題に取り組み、社会福祉法人として地域共生社会の実現に向け、社会福祉そして地域福祉の中核となって社会へ貢献していく役割を果たすとともに、法人理念である「健やかでその人らしい生活の創造」に努めていきます。

### 【第1期中・長期事業計画（2018度～2020年度）】

#### I 多様な利用者ニーズへの対応と実現

- ・多様な利用者ニーズに対応するとともに、サニーサイドの強みを作る。

- ・多様な利用者ニーズに対応するとともに、利用者の増加を図る。
- ・多様な利用者ニーズに対応する職員の採用を強化する。
- ・利用者の意思決定を尊重した支援を実施する。
- ・「暮らし」の支援や基本の生活支援を標準化する。
- ・アール・ブリュット活動を推進する。
- ・ニーズの調査、変化、実現という一連の流れへの取り組みを推進する。

## II 組織力の強化・向上

- ・組織における効率的な業務体制の見直し、改善を実施する。
- ・広い視野を持った人材育成のための研修を実施する。
- ・専門性の向上のための資格取得を推進する。
- ・人材の確保・定着面での労務改善を推進する。
- ・「働きがいがある職場づくり」を推進する。
- ・「働きやすい職場づくり」に向けたヒアリング及び対応を実施する。

## III 地域における公益的な取り組み

- ・地域における公益的な取り組みの実施と見える化を推進する。
- ・地域における公益的な取り組みの周知事業を実施する。
- ・地域におけるニーズの把握を行う。
- ・地域共生社会の実現に向けた事業の在り方について検討を行う。

## 2、経営理念及び運営方針

### \*\*\*経営理念\*\*\*

健やかでその人らしい生活の創造

### \*\*\*運営方針\*\*\*

- ①コンプライアンス（法律遵守）の徹底
- ②人権の尊重
- ③家族・社会との連携
- ④地域移行の推進

### 3、2020年度事業目標

#### I 法人本部

##### 事業内容

##### (1) 法人運営について

- ①理事会・評議員会の適正な運営
- ②社会福祉法、関係法令に基づいた適切な法人の運営

##### (2) 法人実施事業について

- ①組織力の強化・向上
- ②地域における公益的な取り組みの検討
- ③業務改善推進のためのICTの活用
- ④権利擁護事業の推進
- ⑤アール・ブリュット活動の啓発
- ⑥児童支援事業への取り組み

##### (3) 人材について

- ①人材定着に向けた働きやすい職場づくりの推進
- ②人材育成に向けたスキルアップ研修の実施
- ③人材確保のための採用情報発信及び定期説明会の実施

#### II 障がい者支援施設サニーサイド

##### 実施事業

施設入所支援・生活介護 定員 各40名

利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるように、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援を行うと共に、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体的機能又は生活能力の向上の為に必要な支援を行います。

短期入所 定員 2名

居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする利用者に短期間の入所を提供し、入浴、排せつ及び食事の介護その他必要な支援を行います。

地域生活支援事業 定員 2名

居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、短時間の通所を必要とする利用者に対して日中活動の提供を行います。

### 事業目標

今年度は、健康増進のためにウォーキングの回数を増やし体力向上に取り組んでいきます。理学療法士によるリハビリ訓練や運動メニューの提供も継続して実施し、楽しみながら身体機能の維持向上を目指します。また、利用者の方の高齢化に伴い、職員の介護技術の向上を行い、健康で安心した生活が送れるよう支援を行います。次に、活動の幅を広げるためにアトリエ SUN での活動を充実させ、利用者の方のニーズにあった社会生活支援や地域移行支援についても実施していきます。

#### (1) 身体機能・体力の維持向上の取り組み

##### ①ウォーキングの実施

現在実施している週 1 回のウォーキングを週 2 回以上実施出来るよう日課の見直しを行い、天候に応じて室内でもウォーキングが取り組めるよう支援プランを確立させ、体力向上に取り組めます。

##### ②リハビリ訓練、運動メニューの実施

理学療法士による指導のもと、リハビリ訓練と機能向上に向けたプランの作成と実施を行います。また運動メニューの種類を 2 つ以上増やし、より効果的に楽しみながら出来る活動を提供し、身体機能の維持向上を目指します。

##### ③介護技術の向上

移乗や移動技術等に関する学習会の実施や福祉用具を活用した介護技術を学び、職員間での情報共有を行うことで、利用者の方が安心した生活が送れるよう支援します。

#### (2) アトリエ SUN での活動の充実

##### ①新規活動メニューを増やす

アトリエ SUN での新規の活動を 2 つ以上増やし、利用者が好みの活動を選択し、継続的に参加ができるよう活動メニューの充実を図ります。

##### ②社会生活支援の実施

工場見学や社会見学をすることで、はたらくことへのモチベーションを高め、作業意欲の向上に努めます。

### (3) 地域移行の推進

#### ①社会リハビリテーションの実施

利用者の方の生活の基盤やリズムを整え、ADL（生活動作）、IADL（手段的日常生活動作）の訓練を実施し、利用者が自立した生活が送れるように支援します。

#### ②グループホームへの移行

GH 移行を想定し、体験利用や移行がスムーズにできるように個別の支援を提供し、施設入所利用者の方の移行を目指します。

### (4) 健康管理と感染症予防の実施

#### ①利用者の健康状態の把握

一人ひとりの健康状態を把握することで、その方に合った対応を努めます。

#### ②感染症予防の徹底

衛生管理の徹底により、加湿器の使用や消毒等を行い、感染症等を防ぎます。

#### ③栄養ケアマネジメントの実施

利用者の栄養状態、健康状態を把握し、管理栄養士と多職種間との連携を行い、栄養ケアマネジメントを実施します。

### (5) 新規利用者の獲得

支援学校の体験実習の受け入れ、新規サービス利用やサービス変更の為の体験実習を積極的に受け入れます。また、体験見学会の開催や支援学校、相談支援事業所等へのアプローチを行うことで、新規利用者の獲得に繋がります。

## Ⅲ サニーサイドワークセンター

### 実施事業

就労継続支援 B 型 定員 20 名

一般企業や事業所等に雇用されることが困難な障がい者の方に対し、生産活動その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、支援を行います。また、生活支援として職場内外でのマナーなどの社会生活支援や健康管理に関する支援も行います。

## 事業目標

当事業所では、ハーブ・アロマ製品、雑貨製品、委託作業受注による作業を提供しています。工賃向上を目指し、ハーブ製品・雑貨製品の新品開発及び販売先の見直しと雑貨販売の営業活動を行います。

今年度より、ワークセンターとしてアール・ブリュット活動をより様々な方に知ってもらう機会を設け、利用者のアート活動をサポートし、レンタル絵画事業の拡大に努めます。また、新規利用者獲得を目指した取り組みも行っていきます。

### (1) 工賃向上

目標平均工賃 10,900 円（前年度比 105%） 目標売上 3,360,000 円

#### 【内訳】

部門名	作業種類・業者等	目標売上額	前年度比
委託作業部門	福田屋	1,650,000 円	100%
	インターナショナルケミカル	230,000 円	100%
	不二コンクリート	240,000 円	100%
生産活動部門	ハーブ、園芸製品	460,000 円	100%
	雑貨製品	240,000 円	108%
	絵画（レンタルアート）	480,000 円	240%
	アロマ製品（卸）	60,000 円	100%
計		3,360,000 円	

#### ①新製品の開発

新製品の開発については、ハーブ部門では、ティーパック製品の新商品、乾燥機を使用した園芸製品等、ターゲットに合わせた製品開発を行っていきます。雑貨部門では、アート活動や雑貨制作作業を行う新たな作業班を作り、安定した製品開発・アート作品制作をすることで、売り上げ向上に繋げていきます。

#### ②販売促進

販売促進については、販売会によって売り上げの差が見られるようになりました。出店する販売会の見直しを行い、当事業所の製品にあった雑貨やハンドメイドマルシェを中心に、多数の来場者が見込める販売イベントに参加します。また、雑貨製品の販売についてもセレクトショップ等、新たな販売ルートを開拓していきます。

### (2) アール・ブリュット活動の推進

昨年度、1名の利用者の方が、新たにアール・ブリュット作家登録をされました。

今年度から、絵画レンタル事業を当事業所の活動とし、作家登録をされている利用者の方のアート活動はもちろん作家を目指す利用者の方も支援します。また、新規レンタル枚数 20 枚を目指し、アート活動を知ってもらうための取り組みや営業活動も行っています。

### (3) 新規利用者獲得

今年度も、支援学校の実習生の受け入れ、体験利用希望者の受け入れを行います。また、親子で参加できる体験見学会も開催し、事業所を知っていただくことで、新規利用者 3 名獲得につなげます。

## IV 共同生活援助サニーサイド

### 実施事業

共同生活援助事業（介護サービス包括型） 定員 15 名

休日及び日中活動以外の夜間において、共同生活を営むべき住居にて、相談、入浴、排せつ又は食事の介護、その他の必要な日常生活上の援助を行っています。

### 事業目標

グループホームでは、利用者の高齢化による生活能力や身体機能の変化、障がい特性の多様化がみられるようになり、様々なニーズに応じた支援が求められるようになっていきます。本年度は、グループホームでの生活を通して、健康で楽しく自立した生活を送ることができるよう支援を行っていきます。

### (1) 新規グループホームの運営

#### ① 新規利用者の獲得

4 月より、新しく「グループホームかえで」をスタートすることとなりました。それに伴い、新規利用者の 4 名の獲得を目指し、相談支援事業所への PR 活動及び地域生活を送る際に支援が必要な方の宿泊体験の受け入れ、地域移行を目指す施設入所利用者の宿泊体験の受け入れを実施します。

また、グループホーム内の職員配置、支援時間帯の見直し、世話人配置の変更などを行い、安定した運営を目指していきます。

#### ② 自立した地域生活の充実

地域行事や地域で開催されるイベント等にも参加し、利用者の方との交流を通し



て理解を深め、グループホームで生活しながら地域住民として自立した暮らしに繋がっていきます。

## (2) 社会生活支援の充実

地域で楽しみのある暮らしをサポートできるよう趣味活動の提供に加え、外出や買い物等の余暇支援を提供し、利用者自治会を通して個人で選択しながら、自己決定できるよう利用者主体の活動を支援していきます。

## (3) 健康で安心した暮らしの提供

### ①身体機能・体力の維持

日常の健康チェック（毎日）、体重推移の把握（毎月）、食事摂取量に関する調査（年2回）、健康診断（年1回）を行い、利用者の健康管理に努めます。また、健康体操やウォーキング・日光浴に加え、新たに体操メニューを2種類増やし、外出や買い物等の機会を利用しながら利用者の方が積極的に楽しんで身体を動かすことができるような工夫を行う事で、身体機能や体力の維持に繋がっていきます。

### ②健康に関する意識の向上

個人の健康診断の結果や体重推移の状態を医療機関と連携しながら、利用者の方にわかりやすく説明する機会を設け、自身の健康状態に興味を持ち、将来予測される病気や身体の状態を知ること、健康に対する意識に繋がっていきます。

## V 相談支援事業所サニーサイド

### 実施事業

特定相談支援事業・障害児相談支援事業

障害者及び障害児、保護者の相談に応じ、利用する障害福祉サービスの種類及び内容等を記載した「サービス等利用計画、障害児支援利用計画」を作成します。また、障害福祉サービスの利用状況を把握し、関係者との連絡調整等を行います。

### 事業目標

サービスを必要としている利用者の方に寄り添い、必要なサービスのご提案及びご利用後のモニタリングを実施し、市町村等関係機関との連携を図りながら、様々なニーズの利用者の方に計画相談を実施していきます。相談支援の面談等を通して、利用

者の様々なニーズから地域のニーズを把握して行きます。医療ケアが必要な方や行動障害を有する方などに対して専門的な対応ができるように研修会等への参加を行います。

- (1) 継続利用者の方のモニタリングとサービス利用にかかる計画書の作成
- (2) 地域ニーズの調査・分析の実施
- (3) 各専門研修、スキルアップ研修等に積極的に参加し、職員の資質向上を図る。